

## 万福委員からの提案

### 南相馬市除染推進委員会のこれまでのまとめと これからの南相馬市環境回復推進委員会の方向性について

南相馬市除染推進委員会は、南相馬市の除染計画が安全かつ効果的・効率的な推進を図るため、設置され、(1) 除染方法等についての助言・指導に関すること、(2) 除染事業業務委託等のプロポーザル方式に係る審査に関すること、(3) 前2号に掲げるもののほか、除染推進に関することについて、議論しています。

平成24年8月に第一回目が開催され、平成29年2月まで合計17回の委員会を実施しました。委員会では、各年度の課題に対し、以下の声明や報告書、委員会提言を示し、南相馬市の環境回復へ向けた議論を実施しています。

- 1) 平成27年9月10日、11日の大雨被害を受けての南相馬市除染推進委員会声明
- 2) 南相馬市の避難指示区域解除に向けた放射線防護対策に関する報告書
- 3) 除染で生じた除去土壌等の分別処理とリサイクル処理の推進について

帰還困難区域を除く地域において概ね除染が終了した今後の委員会の方向性として、子供が胸をはれる南相馬市の環境をめざす4項目を目指すべく、検討を進める方針です。

- 1) 事故前の美しい環境回復を目指す。事故後6年が過ぎた現状を踏まえ、長期の汚染源となるセシウム137を環境から除去していくことを重視する。
- 2) 放射性廃棄物の分離、濃縮、減容化をすすめ、全国共通のクリアランスレベル(100bq/kg)でのリサイクルをすすめる。濃縮された放射性廃棄物は遮蔽機能を持つコンテナ容器に収納し、中間保管場に移送する。
- 3) 放射性廃棄物の仮置き場の解消をすすめる。
- 4) 線量の低い放射性汚染土壌については、常磐自動車道路の基盤部分への使用などの環境に対するリスクの少ない対応策を検討する。

これらの目標に除去土壌の再生利用の実現に向けた課題を整理し、今後、市として行うべきことを確認することとしています。